

証券コード 4556

(発送日) 2024年6月5日

(電子提供措置の開始日) 2024年5月29日

株 主 各 位

東京都文京区本郷二丁目38番18号

株 式 会 社 カ イ ノ ス

代表取締役社長 長 津 行 宏

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kainos.co.jp>



上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会招集ご通知」を順に選択いただき、ご確認ください。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4556/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「カイノス」又は「コード」に当社証券コード「4556」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使する事ができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月19日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月20日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区本郷二丁目38番18号
当社本店 7階会議室（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第49期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告及び
計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
議決権行使書において各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示
があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう  
お願い申し上げます。

ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねておりま  
す。


なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにお  
いて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




**株主総会にご出席される場合**

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

---

2024年6月20日(木曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時30分)




**インターネットで議決権を行使される場合**

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

---

2024年6月19日(水曜日)  
午後5時45分入力完了分まで



**書面(郵送)で議決権を行使される場合**

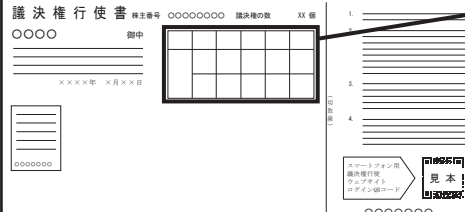
議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

---

2024年6月19日(水曜日)  
午後5時45分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 双 倍

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

インターネット投票  
議決権行使書  
ウェブサイトで  
ログイン後クリック

**YES!**

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1号議案**
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 第2号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
  - 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・インターネットおよび書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

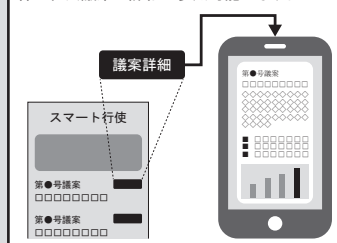
「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、下記2.の手順により再度議決権行使をお願いいたします。

※ログインQRコードを再度読み取っていただく、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

「スマート行使」の画面上で  
株主総会議案の詳細が参照可能になりました



## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力  
「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。




「パスワード」を入力  
(初回のみ)ご自身で新しい  
パスワードを設定してください  
「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
 0120-768-524  
 (受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

# 事業報告

(2023年4月1日から)  
(2024年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束に伴う社会経済活動の正常化が進み、景気は一部に弱い動きがみられるものの緩やかに回復しています。一方で、地政学的リスク等の影響による円安の進行や資源価格の高止まりが長期化しており、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

臨床検査業界におきましては、新型コロナ検査市場は大きく減少しましたが、一方でA群溶血性レンサ球菌やインフルエンザウイルス等の感染症が長期間流行し、一時はその検査キットが不足しました。こうした感染症検査をはじめ、診断や治療に欠かせない検査試薬や機器等の重要性に変化はなく、臨床的に価値ある検査の継続的な供給に 대응していくことが求められています。

このような状況の中、当社におきましては、敗血症診断に寄与するプロカルシトニンキット「LATECLE PCT試薬」の製造販売承認を2023年12月26日に取得し、2024年1月16日に上市しました。汎用の自動分析装置で測定可能な本PCT試薬とあわせ、基幹領域である生化学検査試薬の積極的な拡販活動を継続しています。これらの活動の結果、生化学検査分野は新規採用の遅れ等もありましたが、前期同水準の23億1千1百万円(前期比2.1%減)となりました。免疫検査分野では輸血検査試薬及び腫瘍マーカー試薬等が順調に推移し24億6千3百万円(前期比9.6%増)となりました。また、その他の分野は、新型コロナ遺伝子検査の減少から2億8千2百万円(前期比10.1%減)となり、当事業年度における売上高は、50億5千6百万円(前期比2.7%増)となりました。営業利益は、8億6千5百万円(前期比5.4%増)、経常利益は、委託開発費等の営業外収益が加わり9億2千8百万円(前期比8.7%増)、当期純利益は、6億3千7百万円(前期比12.3%増)となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は6千4百万円（完成額）であり、その主な内容は次のとおりであります。

|       |        |
|-------|--------|
| 分析用機器 | 2千5百万円 |
| 製造設備  | 1千7百万円 |
| ノートPC | 1千4百万円 |

③ 資金調達の状況

設備の新設及び拡充資金は、自己資金及び一部借入れにより対応いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 年度<br>項目      | 第46期<br>(2020年度) | 第47期<br>(2021年度) | 第48期<br>(2022年度) | 第49期<br>(2023年度) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高(百万円)      | 4,257            | 4,614            | 4,923            | 5,056            |
| 経常利益(百万円)     | 653              | 777              | 853              | 928              |
| 当期純利益(百万円)    | 417              | 512              | 568              | 637              |
| 1株当たり当期純利益(円) | 100.63           | 126.39           | 136.13           | 152.26           |
| 総資産(百万円)      | 6,962            | 7,571            | 8,115            | 8,590            |
| 純資産(百万円)      | 4,659            | 5,200            | 5,669            | 6,266            |

- (注) 1. 第46期におきましては、売上高は、輸血検査試薬が堅調に推移する一方、インフルエンザ検査試薬等の減少により前期比7.6%減の42億5千7百万円となりました。当期純利益は、前期比4.7%増の4億1千7百万円となりました。
2. 第47期におきましては、売上高は、生化学及び免疫検査試薬が堅調に推移したことにより前期比8.4%増の46億1千4百万円となりました。当期純利益は、前期比22.7%増の5億1千2百万円となりました。
3. 第48期におきましては、売上高は、生化学及び免疫検査試薬が堅調に推移したことにより前期比6.7%増の49億2千3百万円となりました。当期純利益は、前期比10.9%増の5億6千8百万円となりました。
4. 第49期におきましては、売上高は、免疫検査試薬等が堅調に推移したことにより前期比2.7%増の50億5千6百万円となりました。当期純利益は、前期比12.3%増の6億3千7百万円となりました。
5. 1株当たり当期純利益は、期中平均による発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

医療業界では、少子高齢化の進行や人口減少に伴う労働力の減少に加え、医療費抑制に向け 医療制度等の改革が求められ各医療機関では厳しい経営環境が続いてきました。臨床検査薬業界におきましては、一時的に急拡大した新型コロナウイルス感染症検査市場は縮小しましたが、臨床検査の意義・役割とその社会貢献が変わることはなく、国内検査の各分野は成熟・飽和状況ながら市場全体では微増しています。

当社は、医療分野における臨床検査に必要な検査試薬や機器の開発から製造・販売まで一貫して担う、体外診断用医薬品及び医療機器の製造販売会社です。臨床検査が占める役割と価値を認識し、医療現場のニーズと市場動向を分析し、独創的な製品開発を実施し、世の中に提供し続けます。予防医学領域に係る早期診断や各種治療に役立つ臨床検査試薬が希求される中、当社は既存の臨床検査試薬・機器事業の拡充と共に、提携企業各社との協業を強化し、ユーザーニーズをいち早く取り入れた診断薬の開発・製造販売を目指し、事業拡大につなげてまいります。

研究開発活動面では、生化学・免疫検査試薬の性能等改良を含む拡充に努め、遺伝子治療等の先端的医療に貢献する検査試薬や、遺伝子増幅技術を利用した遺伝子検査試薬の開発などを推進してまいります。生産活動面におきましては、QMS（国内品質基準）を満たす高品質で安定した製造体制を維持し、継続した生産効率改善に努めてまいります。また、営業・学術活動面では、新製品のプロカルシトニンキットをはじめ、生化学・免疫・輸血の各種検査製品の拡販に一層注力してまいります。

今後も、総合的に投資効率を高め、各種法令を遵守するとともに、内部統制システムとコンプライアンス体制の強化に努め、収益力の安定と拡大を目標に市場の動向や顧客ニーズを的確に捉えた事業展開を行い、当社の企業活動に関するステークホルダーへの利益還元と継続的な信頼関係を構築し、企業の社会的責任を果たしてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社は体外診断用医薬品の研究開発、製造、販売並びに医療用理化学測定機器・医療機器などの販売を主要な事業といたしております。



(6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

1. 本社 東京都文京区本郷二丁目38番18号
2. 研究所 研究所 (茨城県笠間市)
3. 工場 笠間工場 (茨城県笠間市)
4. 営業所 札幌営業所 (札幌市北区)  
仙台営業所 (仙台市太白区)  
東京営業所 (東京都文京区)  
名古屋営業所 (名古屋市千種区)  
大阪営業所 (大阪市東淀川区)  
広島営業所 (広島市中区)  
福岡営業所 (福岡市博多区)

(7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 112名 | 1名増       | 42.7歳 | 15.5年  |

(注) 従業員の数には、嘱託、パートを含んでおりません。

(8) 借入先の状況 (2024年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行    | 220百万円 |
| 株式会社りそな銀行    | 180    |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 180    |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 110    |
| 株式会社常陽銀行     | 100    |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 4,558,860株（自己株式109,700株を含む）  
(3) 株主数 2,315名  
(4) 大株主（上位11名）

| 株主名                 | 持株数   | 持株比率   |
|---------------------|-------|--------|
| 旭化成ファーマ株式会社         | 940千株 | 21.13% |
| 杉山晶子                | 445   | 10.00  |
| 光通信株式会社             | 327   | 7.35   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託E口） | 233   | 5.25   |
| シスメックス株式会社          | 230   | 5.17   |
| 株式会社UH Partners 2   | 199   | 4.48   |
| カイノス従業員持株会          | 184   | 4.15   |
| 株式会社エスアイエル          | 60    | 1.37   |
| 上地桂子                | 53    | 1.19   |
| 株式会社商工組合中央金庫        | 50    | 1.12   |
| 日本化薬株式会社            | 50    | 1.12   |

- (注) 1. 当社は自己株式109,700株を保有していますが、上記大株主からは除いております。  
2. 持株比率は自己株式109,700株を控除して計算しております。  
3. 当社は「株式給付信託（J-ESOP）」及び「株式給付信託（BBT）」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）（以下「信託E口」という）が、当社株式233,500株を取得しております。信託E口が所有する当社株式については、上記の自己株式に含めておりません。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

- (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

| 地 位     | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                          |
|---------|---------|--------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 長 津 行 宏 | 事業本部本部長                                          |
| 常務取締役   | 林 司     | 管理本部本部長                                          |
| 取 締 役   | 菊 地 謙 治 | 新生ビルテクノ株式会社 非常勤監査役<br>新光ホールディングス株式会社 非常勤監査役      |
| 取 締 役   | 古 賀 邦 彦 | 日本化薬株式会社 ライフサイエンス事業領域<br>医薬事業部 原薬・国際・診断薬本部 診断薬部長 |
| 取 締 役   | 中 野 伸 朗 | 旭化成ファーマ株式会社 診断薬事業部長                              |
| 取 締 役   | 久 保 田 守 | シスメックス株式会社 上席執行役員 事業戦略副担当                        |
| 常勤監査役   | 水 口 啓 一 |                                                  |
| 監 査 役   | 猪 原 玉 樹 |                                                  |
| 監 査 役   | 本 澤 彰 一 |                                                  |

- (注) 1. 取締役菊地謙治氏、古賀邦彦氏及び中野伸朗氏及び久保田守氏は、社外取締役であります。
2. 取締役菊地謙治氏は、税理士の資格を有しております。また、2023年12月に、新生ビルテクノ株式会社及び新光ホールディングス株式会社のそれぞれの非常勤監査役に就任しております。
3. 常勤監査役水口啓一氏、監査役猪原玉樹氏及び本澤彰一氏は、社外監査役であります。
4. 監査役猪原玉樹氏は、弁護士の資格を有しております。
5. 2023年6月22日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、秋元敏彦氏は常勤監査役を辞任いたしました。
6. 取締役会長上地史朗氏は、2023年9月5日に逝去により退任いたしました。
7. 当社は、取締役菊地謙治氏、監査役猪原玉樹氏及び監査役本澤彰一氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

##### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料の全額を当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模及び役員の職務の執行の適正性へ与える影響等を鑑みて決定しております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみの支払い又は無報酬とする。

##### b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

##### c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、常勤取締役に対して、業績指標の目標値に対する単年度業績の達成度合いから役位に応じて算出された額を、賞与として毎年一定の時期に支給する。

非金銭報酬等は、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入した株式給付信託（BBT）の役員株式給付規程に基づき、常勤取締役に対して、各事業年度における業績、目標達成度及び役位に応じて算出された株式数に相当するポイントを、毎年一定の時期に付与する。当該取締役は、退任時に付与されたポイントに相当する当社株式ないし価額換算した金額の給付を受ける。

##### d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、原則として上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とするが、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の額は事業年度ごとの業績に伴い変動するため、具体的な割合は定めないものとする。

##### e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、株主総会で決議された範囲内において、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績等を踏まえた賞与等の評価配分

とする。

ロ. 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 報 酬 等 の 総 額<br>(千 円) | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額<br>(千 円) |                   |             | 対 象 と る<br>な<br>役 員 の<br>数<br>(人) |
|--------------------|----------------------|------------------------------|-------------------|-------------|-----------------------------------|
|                    |                      | 固 定 報 酬 等                    | 業 績 連 動 報 酬 等     | 非 金 銭 報 酬 等 |                                   |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 102,873<br>(1,920)   | 65,934<br>(1,920)            | 36,000<br>(-)     | 939<br>(-)  | 4<br>(1)                          |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 18,945<br>(16,771)   | 15,945<br>(13,771)           | 3,000<br>(3,000)  | -           | 4<br>(3)                          |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 121,818<br>(18,691)  | 81,879<br>(15,691)           | 39,000<br>(3,000) | 939<br>(-)  | 8<br>(4)                          |

- (注) 1. 上表には、2023年9月5日逝去により退任した取締役1名(うち社外取締役0名)及び2023年6月22日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外監査役0名)を含んでおります。
2. 業績連動報酬等は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標の目標値としてROE及び経常利益を掲げ、その目標値に対する達成度合いから役位に応じて算出された額を、賞与として毎年一定の時期に支給することとしています。当事業年度のROEは10.7%、経常利益は9億2千8百万円となりました。
3. 非金銭報酬等の内容は、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入した業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の役員株式給付規程に基づき、各事業年度における業績(ROE及び経常利益)、目標達成度及び役位に応じて算出された株式数に相当するポイントを、毎年一定の時期に付与することとしています。
4. 取締役の金銭報酬の額は、1995年6月29日開催の第20回定時株主総会において年額15,000万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名(うち、社外取締役は4名)です。また、取締役(社外取締役を除く)に対してBBTを導入しており、2021年6月17日開催の第46回定時株主総会において、上記金銭報酬限度額とは別枠で、信託金額として対象期間(3事業年度)ごとに100百万円を上限として金銭を抛出し、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント(1ポイント当たり当社普通株式1株に換算)数の上限は33,000ポイントと決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は3名)です。
5. 監査役の金銭報酬の額は、1998年6月26日開催の第23回定時株主総会において年額3,500万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち、社外監査役は3名)です。
6. 上記には、無報酬の取締役は含めておりません。
7. 取締役会は、代表取締役社長長津行宏に対し各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与等の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼務状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役菊地謙治氏は、2023年12月に新生ビルテクノ株式会社及び新光ホールディングス株式会社のそれぞれの非常勤監査役に就任しております。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
  - ・社外取締役古賀邦彦氏は、日本化薬株式会社の使用人として業務執行者を兼務しております。当社は同社との間で臨床検査試薬に係る商品の仕入の取引があります。
  - ・社外取締役中野伸朗氏は、旭化成ファーマ株式会社の使用人として業務執行者を兼務しております。当社は同社との間で臨床検査試薬に係る製品の売上及び原材料の仕入の取引を行っており、当社の特定関係事業者にあたります。
  - ・社外取締役久保田守氏は、シスメックス株式会社の使用人として業務執行者を兼務しております。当社は同社との間で臨床検査試薬に係る製品の売上及び原材料の仕入の取引があります。

## ② 社外役員の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名  | 主な活動状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                            |
|-------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 菊地謙治 | 当事業年度開催の取締役会全12回のうち12回に出席いたしました。税理士として税務及び財務会計に関する専門的な知識と立場から監督、助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                 |
| 社外取締役 | 古賀邦彦 | 当事業年度開催の取締役会全12回のうち12回に出席いたしました。主に診断薬の製品開発に関する豊富な知識と経験に基づき、監督、助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                   |
| 社外取締役 | 中野伸朗 | 当事業年度開催の取締役会全12回のうち11回に出席いたしました。主に国内外における医療事業活動等から、豊富な知識と経験に基づき、監督、助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。              |
| 社外取締役 | 久保田守 | 2023年6月22日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち7回に出席いたしました。ライフサイエンス分野における豊富な知識と事業経験に基づき、監督、助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |

| 区 分   | 氏 名  | 主な活動状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                |
|-------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 水口啓一 | 当事業年度開催の取締役会全12回のうち12回に出席し、また監査役会全14回のうち14回に出席いたしました。医薬事業における、薬事や信頼性保証から営業等の幅広く豊富な経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                             |
| 社外監査役 | 猪原玉樹 | 当事業年度開催の取締役会全12回のうち12回に出席し、また監査役会全14回のうち14回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                                |
| 社外監査役 | 本澤彰一 | 2023年6月22日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。また監査役会11回のうち11回に出席いたしました。長年バイオサイエンス事業で培った知識・経験を生かし、社内出身者とは異なる視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 21百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21百万円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等の場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。



## 6. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、会社法、会社法施行規則及び金融商品取引法に基づき、内部統制システムの構築と体制整備に必要な事項を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

また、内部統制システムの継続的な見直しによってその改善を図り、効率的で適法な企業体制を構築しております。

### (1) 業務の適正を確保するための体制の概要

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制に係る規則を制定し、取締役、従業員（社員・嘱託・パート）が法令・定款及び会社規範を遵守した行動をとるための行動規範を定めております。

また、その徹底を図るため、社長直轄のコンプライアンスセンターにおいて、コンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、総務部と連携して従業員教育を行う等、これらの活動は、定期的にと取締役会及び監査役会に報告いたしております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規則に従い取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は文書管理規則により、常時これら文書等を閲覧することができ、文書管理規則の改訂をする場合には、経営会議の承認を得るものとしたしております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティー等に係るリスクについては、それぞれの担当部門において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っております。また、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、コンプライアンスセンターが行い、リスク管理の状況を定期的にと取締役会に報告いたしております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

取締役会の機能をより強化して経営効率を向上させるため、常勤取締役が出席する経営会議を毎月1回開催して、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期計画及び各年度の事業計画を立案し、全社的な目標を設定しており、各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行しております。

- ⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社には、親会社及び子会社は存在しません。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
現在、監査役の職務を補助すべき使用人はありませんが、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととして、補助者の人事、補助者に対する指示の実効性確保措置等は、監査役会の承認を得ることとなっております。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は業務執行取締役及び重要な使用人に、それぞれ定期的なヒヤリングを実施しております。また、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、部長会などの重要会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務に関する契約書、重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとしております。
- ⑧ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役へ報告をした役員に対し、当該報告をなしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社内において周知することとしております。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認めた場合を除き、当該費用又は債務を処理することとしております。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
代表取締役は監査役と相互の意思疎通を図るための定期的な会合を持っております。監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査報告を求めることとしております。

⑪ 企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針

当社は、患者様、国民の生命・健康に関わる生命関連企業として、（一社）日本臨床検査薬協会が定めた「体外診断用医薬品の企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」の趣旨に賛同し、当社が行うあらゆる活動の透明性をこれまで以上に高め、社会からの更なる高い信頼性を得られることを目指し、「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」を定め、当社における行動指針としております。

⑫ 国家公務員倫理法及び国家公務員倫理規程に対する基本方針

国内外の公務員（みなし公務員を含む）に対しては、法令遵守を徹底するのみならず、健全で透明な関係を保ち、十分な節度を保つため、疑惑を招く、贈賄又はそれに類する不当な利益の申出・約束・供与等を行わないこととしております。

⑬ 反社会的勢力に対する基本方針

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応するために、以下の方針を定めております。

イ、当社は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断して、不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否します。

ロ、当社は、反社会的勢力を「恐れない」、「金を出さない」、「利用しない」を徹底し一切関係を持ちません。

ハ、当社は、反社会的勢力からの不当な要求に対して、社内関係部門との連携・協力体制のもとに警察、弁護士等の専門機関と緊密な連携を図って対応策を実施します。

当社は、「コンプライアンスガイドブック」に反社会的勢力に対する基本方針を定め全従業員へ配布し、社内研修を通じて周知、徹底を図っております。

⑭ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規則を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の向上を図っております。

また、コンプライアンスセンターは、内部監査責任部門として定期的に

財務報告に係る内部統制について監査を行い、監査を受けた部門は、是正、改善の必要があるときはその対策を講じております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、当事業年度においては、以下の具体的な取組みを行っております。

- ① 取締役会を12回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性の観点から審議いたしました。
- ② 監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査しました。
- ③ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- ④ 内部統制委員会を4回開催し、統制活動における不備の是正、統制活動の妥当性の検証を定期的実施し、監視活動における独立的評価、リスクの重要性、モニタリングの有効性を確認しております。
- ⑤ 5部門6課について監査計画に基づき定期内部監査を行いました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針に関する事項

基本方針は、策定しておりません。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部                |                  |
|-----------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>5,693,656</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,980,424</b> |
| 現金及び預金          | 3,173,883        | 支払手形                   | 12,438           |
| 受取手形            | 362,267          | 買掛金                    | 516,184          |
| 売掛金             | 1,203,675        | 短期借入金                  | 240,000          |
| 商品及び製品          | 440,562          | 1年以内返済予定長期借入金          | 300,000          |
| 仕掛品             | 87,587           | リース債務                  | 23,958           |
| 原材料及び貯蔵品        | 350,867          | 未払金                    | 417,722          |
| 前払費用            | 9,955            | 未払法人税等                 | 170,891          |
| その他             | 64,855           | 未払消費税等                 | 32,404           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>2,897,328</b> | 未払費用                   | 120,229          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,505,750</b> | 契約負債                   | 12,390           |
| 建物              | 554,762          | 預り金                    | 6,795            |
| 構築物             | 9,406            | 賞与引当金                  | 127,408          |
| 機械装置            | 50,840           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>344,272</b>   |
| 工具器具備品          | 38,765           | 長期借入金                  | 250,000          |
| 土地              | 1,786,539        | リース債務                  | 49,009           |
| リース資産           | 65,436           | 預り保証金                  | 8,490            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>17,436</b>    | 株式給付引当金                | 12,205           |
| ソフトウェア          | 5,781            | 役員株式給付引当金              | 18,447           |
| 電話加入権           | 4,613            | その他                    | 6,120            |
| リース資産           | 7,041            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,324,697</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>374,140</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 投資有価証券          | 218,682          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>6,173,971</b> |
| 出資金             | 100              | 資本金                    | 831,413          |
| 差入保証金           | 18,026           | 資本剰余金                  | 940,233          |
| 長期前払費用          | 1,330            | 資本準備金                  | 928,733          |
| 繰延税金資産          | 136,001          | その他資本剰余金               | 11,500           |
|                 |                  | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>4,649,506</b> |
|                 |                  | 利益準備金                  | 193,125          |
|                 |                  | その他利益剰余金               | 4,456,381        |
|                 |                  | 別途積立金                  | 261,000          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金                | 4,195,381        |
|                 |                  | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△247,182</b>  |
|                 |                  | 評価・換算差額等               | 92,315           |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金           | 92,315           |
|                 |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>6,266,287</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>8,590,984</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>8,590,984</b> |

# 損益計算書

( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 5,056,464 |
| 売 上 原 価                 |         | 2,504,737 |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,551,726 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,686,513 |
| 営 業 利 益                 |         | 865,212   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 6,989   |           |
| 為 替 差 益                 | 4,508   |           |
| 業 務 受 託 料               | 82,733  |           |
| 受 取 保 険 金               | 11,212  |           |
| そ の 他                   | 1,169   | 106,613   |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 6,988   |           |
| 業 務 受 託 費               | 27,596  |           |
| 棚 卸 資 産 廃 棄 損           | 8,735   | 43,320    |
| 経 常 利 益                 |         | 928,505   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 3,692   | 3,692     |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 2,127   | 2,127     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 930,069   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 299,704 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △7,600  | 292,104   |
| 当 期 純 利 益               |         | 637,965   |

# 株主資本等変動計算書

( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |            |                   |                   |            |            |             |           |             |                   |
|-----------------------------|---------|------------|-------------------|-------------------|------------|------------|-------------|-----------|-------------|-------------------|
|                             | 資 本 金   | 資本剰余金      |                   |                   | 利益剰余金      |            |             | 自己株式      | 株主資本<br>合 計 |                   |
|                             |         | 資 本<br>準備金 | その他<br>資 本<br>剰余金 | 資 本<br>剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準備金 | その他利益剰余金   |             |           |             | 利 益<br>剰余金<br>合 計 |
|                             |         |            |                   |                   |            | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |           |             |                   |
| 当期首残高                       | 831,413 | 928,733    | 11,500            | 940,233           | 193,125    | 261,000    | 3,668,645   | 4,122,770 | △268,897    | 5,625,520         |
| 当期変動額                       |         |            |                   |                   |            |            |             |           |             |                   |
| 剰余金の配当                      |         |            |                   |                   |            |            | △111,229    | △111,229  |             | △111,229          |
| 当期純利益                       |         |            |                   |                   |            |            | 637,965     | 637,965   |             | 637,965           |
| 自己株式の処分                     |         |            |                   |                   |            |            |             |           | 21,715      | 21,715            |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) |         |            |                   |                   |            |            |             |           |             |                   |
| 当期変動額合計                     | —       | —          | —                 | —                 | —          | —          | 526,736     | 526,736   | 21,715      | 548,451           |
| 当期末残高                       | 831,413 | 928,733    | 11,500            | 940,233           | 193,125    | 261,000    | 4,195,381   | 4,649,506 | △247,182    | 6,173,971         |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産<br>合 計 |
|-----------------------------|------------------|----------------|------------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当期首残高                       | 44,319           | 44,319         | 5,669,839  |
| 当期変動額                       |                  |                |            |
| 剰余金の配当                      |                  |                | △111,229   |
| 当期純利益                       |                  |                | 637,965    |
| 自己株式の処分                     |                  |                | 21,715     |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) | 47,995           | 47,995         | 47,995     |
| 当期変動額合計                     | 47,995           | 47,995         | 596,447    |
| 当期末残高                       | 92,315           | 92,315         | 6,266,287  |

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ取引等の評価基準 及び評価方法

時価法

##### ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品、製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性  
の低下による簿価切下げの方法により算定)

・ 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1  
日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)  
及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備  
並びに構築物については定額法によっておりま  
す。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

・ 自社利用のソフトウェア

・ その他の無形固定資産

利用可能期間(5年)による定額法  
定額法

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリ  
ース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする  
定額法を採用しております。

#### (3) 外貨建の資産及び

負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場に  
より円貨に換算し、換算差額は損益として処理し  
ております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権  
については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の  
特定の債権については個別に回収可能性を勘案  
し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債  
権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒  
引当金を計上しておりません。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見  
込額を計上しております。



③ 株式給付引当金

従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、付与されたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

④ 役員株式給付引当金

取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、付与されたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップを適用することにより、収益を認識しております。  
ステップ1：顧客との契約を識別する  
ステップ2：契約における履行義務を識別する  
ステップ3：取引価格を算定する  
ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する  
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社の事業は、生化学検査試薬、免疫血清検査試薬、その他から構成されており、各分野において製品販売及び役務の提供を行っております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、返品及び割戻を控除し算定しており、顧客との契約における対価に変動対価が含まれる場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。なお、当社が認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

① 生化学検査試薬及び免疫血清検査試薬の収益

生化学検査試薬及び免疫血清検査試薬の収益の認識については、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、免疫血清検査試薬の一部には輸出版売があり、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

② その他の収益

その他は主に分析機器と保守サービスの収益の認識をしております。顧客との契約内容に基づき、顧客が分析機器の検収終了時に支配の移転を獲得し、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。また、保守サービスの収益の認識は、履行義務が一定期間にわたり充足されると判断し、サービス提供期間にわたり定額で収益を認識しております。

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
 

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 

ヘッジ手段 金利スワップ  
ヘッジ対象 借入金利
  - ③ ヘッジ方針
 

当社の内部規則である「組織規則」に基づき、金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法
 

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 棚卸資産（検査装置等）の評価

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
 

売上原価：95,684千円  
(検査装置等にかかる収益性の低下による簿価切下額)  
商品及び製品：118,389千円  
(商品及び製品に含まれる検査装置等の価額)
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### イ. 算出方法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

##### ロ. 主要な仮定

検査装置等は販売頻度が少なく、期末前後の販売実績に基づく価額を把握することが困難な場合や、販売価額の変動が大きい場合があるため、正味売却価額は期末付近の合理的な期間の平均的な売価を基礎として算定しており、一定の仮定を設定しております。

##### ハ. 翌年度の計算書類に与える影響

正味売却価額の算定は見積りの不確実性が高く、市況等によって実際の販売価額が変動することにより、翌年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 追加情報

#### (株式給付信託（J-ESOP）について）

##### (1) 取引の概要

当社は、株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対して当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は104,711千円、株式数は179,300株であります。

(3) 会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）に基づき、総額法を適用しております。規程に基づき従業員に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

(株式給付信託（BBT）について）

(1) 取引の概要

当社は取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役に對して当社株式を給付する仕組みです。当社は、役員株式給付規程に基づき取締役にポイントを付与し、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該取締役に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。取締役に對し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は28,292千円、株式数は54,200株であります。

(3) 会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

## 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

|     |           |
|-----|-----------|
| 建物  | 284,263千円 |
| 構築物 | 6,624     |
| 土地  | 1,786,539 |
| 計   | 2,077,427 |

② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 230,000千円 |
| 1年以内返済予定長期借入金 | 200,000   |
| 長期借入金         | 150,000   |
| 計             | 580,000   |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,180,013千円

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

443,253千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 4,558千株     | —          | —          | 4,558千株    |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 384千株       | —          | 41千株       | 343千株      |

(注) 1. 自己株式の株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式が（当事業年度期首275千株、当事業年度末233千株）含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少41千株は、「株式給付信託（BBT）」にかかる株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が処分した当社株式であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                           | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|------------------------------|-------|----------------|-------|-----------------|----------------|----------------|
| 2023年<br>6月22日<br>定時株主<br>総会 | 普通株式  | 111,229        | 利益剰余金 | 25.00           | 2023年<br>3月31日 | 2023年<br>6月23日 |

(注) 2023年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6,877千円が含まれております。

#### ② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議予定                         | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|------------------------------|-------|----------------|-------|-----------------|----------------|----------------|
| 2024年<br>6月20日<br>定時株主<br>総会 | 普通株式  | 142,373        | 利益剰余金 | 32.00           | 2024年<br>3月31日 | 2024年<br>6月21日 |

(注) 2024年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7,472千円が含まれております。

## 8. 税効果会計に関する注記

|              |          |
|--------------|----------|
| (1) 繰延税金資産   |          |
| 賞与引当金        | 39,012千円 |
| 棚卸資産         | 37,198   |
| 未払費用         | 36,329   |
| 未払事業税        | 13,947   |
| 土地           | 19,876   |
| 投資有価証券       | 29,568   |
| 株式給付引当金      | 9,386    |
| その他          | 25,215   |
| 繰延税金資産小計     | 210,531  |
| 評価性引当額       | △59,931  |
| 繰延税金資産合計     | 150,600  |
| (2) 繰延税金負債   |          |
| その他有価証券評価差額金 | △14,598  |
| 繰延税金負債合計     | △14,598  |
| 繰延税金資産の純額    | 136,001  |

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、主に年次資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融資産の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスク又は取引先企業の業績リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則5年以内）は設備投資資金及び長期運転資金に係る資金調達であります。長期借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクがありますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対する先物為替予約及び長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### ③ 金融資産に係るリスク管理体制

##### 1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理手続きにより、営業債権について営業本部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### 2) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。デリバティブ取引につきましては、社内規則に従い実需の範囲で行うことしております。

3) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理  
各部門からの報告に基づき経理部が適時に資金計画表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

| 区 分                      | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額     |
|--------------------------|-----------|-----------|--------|
| ① 投資有価証券                 | 188,682   | 188,682   | -      |
| ② 長期借入金<br>(1年以内返済予定を含む) | (550,000) | (546,664) | △3,335 |
| ③ リース債務<br>(1年以内返済予定を含む) | (72,967)  | (70,956)  | △2,011 |

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形」「買掛金」「短期借入金」

「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区 分   | 2024年3月31日 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 30,000     |

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 3,173,883 | -           | -            | -    |
| 受取手形   | 362,267   | -           | -            | -    |
| 売掛金    | 1,203,675 | -           | -            | -    |
| 合計     | 4,739,826 | -           | -            | -    |

(注) 2. 借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 短期借入金 | 240,000 | -           | -           | -           | -           | -   |
| 長期借入金 | 300,000 | 100,000     | 150,000     | -           | -           | -   |
| リース債務 | 23,958  | 20,389      | 17,624      | 10,273      | 721         | -   |
| 合計    | 563,958 | 120,389     | 217,624     | 10,273      | 721         | -   |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分           | 時 価     |      |      |         |
|--------------|---------|------|------|---------|
|              | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券<br>株式 | 188,682 | -    | -    | 188,682 |

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分    | 時 価  |         |      |         |
|-------|------|---------|------|---------|
|       | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金 | -    | 546,664 | -    | 546,664 |
| リース債務 | -    | 70,956  | -    | 70,956  |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動

金利による長期借入金の一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる割引率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種 類      | 会社等の名称     | 所在地     | 資 本 金<br>又<br>は<br>出<br>資<br>金<br>(百万円) | 事 業 の<br>内 容 又<br>は<br>業<br>職 | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>( 被 所<br>有 ) 割 合 | 関 係 内 容          |                 | 取 引<br>の 内 容 | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|----------|------------|---------|-----------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------|------------------|-----------------|--------------|--------------|-----|--------------|
|          |            |         |                                         |                               |                                      | 役員<br>の<br>兼 任 等 | 事業上<br>の<br>関 係 |              |              |     |              |
| その他の関係会社 | 旭化成ファーマ(株) | 東京都千代田区 | 3,000                                   | 医療用医薬品、診断薬用酵素、診断薬の製造・販売       | (被所有)直接21.14%                        | -                | 製品の売上・原材料の仕入    | 臨床検査に係る製品の売上 | 443,253      | 売掛金 | 254,161      |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
取引先との売上、仕入については、市場価格を参考に決定しております。

### (2) 子会社等

該当事項はありません。

### (3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

### (4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## 11. 収益認識に関する注記

### (1) 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                | 製 品       | 商 品     | 合 計       |
|----------------|-----------|---------|-----------|
| 主要な財又はサービスのライン |           |         |           |
| 生化学検査試薬        | 2,271,075 | 39,967  | 2,311,042 |
| 免疫血清検査試薬       | 1,747,480 | 715,521 | 2,463,001 |
| その他            | 267,670   | 14,750  | 282,420   |
| 顧客との契約から生じる収益  | 4,286,225 | 770,238 | 5,056,464 |

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記「(5) 収益及び費用の計上基準 ① 生化学検査試薬及び免疫血清検査薬の収益、② その他の収益」に記載のとおりであります。



- (3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報  
顧客との契約から生じた債権及び契約負債は次のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 当事業年度     |           |
|---------------|-----------|-----------|
|               | 期首残高      | 期末残高      |
| 顧客との契約から生じた債権 | 1,410,952 | 1,565,943 |
| 契約負債          | 17,651    | 12,390    |

契約負債は主に、保守サービス契約に関して顧客から受領した対価のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,486円43銭
- (2) 1株当たり当期純利益 152円26銭

## 13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

株式会社カインス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 川口 宗夫  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中田 里織  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カインスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、コンプライアンスセンターその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月16日

株式会社カインス 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 水口啓一 ㊟

監査役(社外監査役) 猪原玉樹 ㊟

監査役(社外監査役) 本澤彰一 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 期末配当に関する事項

第49期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金32円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、142,373,120円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月21日といたしたいと存じます。



## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(6名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役上地史朗は、2023年9月5日に逝去により退任いたしました。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | なが つか ひろ<br>長 津 行 宏<br>(1959年7月16日) | 1982年4月 当社入社<br>2005年4月 当社学術部部長<br>2011年4月 当社執行役員品質保証センターセンター長<br>2014年4月 当社執行役員営業本部本部長<br>2014年6月 当社取締役営業本部本部長<br>2018年4月 当社常務取締役営業本部本部長<br>2019年4月 当社常務取締役事業本部本部長<br>2022年4月 当社代表取締役社長事業本部本部長<br>2024年4月 当社代表取締役社長(現任)      | 17,700株            |
| 2     | はやし つかし<br>林 司<br>(1962年2月21日)      | 1986年4月 日本全薬工業株式会社入社<br>1993年10月 当社入社<br>2005年4月 当社開発部部長<br>2011年4月 当社執行役員開発本部本部長<br>2014年6月 当社取締役開発本部本部長<br>2016年6月 当社取締役管理本部本部長<br>2021年6月 当社常務取締役管理本部本部長(現任)                                                               | 9,400株             |
| 3     | きく ち けん じ<br>菊 地 謙 治<br>(1952年4月4日) | 1971年4月 東京国税局入局<br>2005年7月 同局 調査第一部特別国税調査官<br>2010年7月 同局 調査第四部調査総括課長<br>2012年7月 成田税務署長<br>2013年8月 菊地謙治税理士事務所開設(現任)<br>2014年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>2023年12月 新生ビルテクノ株式会社<br>非常勤監査役(現任)<br>新光ホールディングス株式会社<br>非常勤監査役(現任) | 一株                 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4         | こがくにひこ<br>古賀邦彦<br>(1964年12月5日) | 1990年4月 日本化薬株式会社入社<br>2013年4月 同社 医薬事業本部事業開発本部事業<br>開発部参事<br>2016年6月 同社 医薬事業本部メディカルアフ<br>アーズ部メディカルサイエンス部参事<br>2019年4月 同社 医薬事業本部原薬・国際・診断<br>薬本部診断薬部長<br>2023年6月 同社 ライフサイエンス事業領域<br>医薬事業部原薬・国際・診断薬本部<br>診断薬部長 (現任)<br>2019年6月 当社社外取締役 (現任)                                                                                                                                                                                                                                  | 一株                 |
| 5         | なかのぶお<br>中野伸朗<br>(1963年11月24日) | 1986年4月 旭化成工業株式会社 (現旭化成株式<br>会社) 入社<br>2006年11月 General Manager, Long Island<br>Branch, Asahi Kasei Medical<br>America, Inc.<br>2010年6月 旭化成メディカル株式会社 プラノバ<br>事業部 営業部長<br>2012年10月 President & CEO, Asahi Kasei<br>Bioprocess America, Inc.<br>2016年10月 Managing Director, Asahi Kasei<br>Bioprocess Europe N.V./S.A.<br>2020年4月 旭化成ファーマ株式会社 診断薬製品<br>部 酵素製品グループ長<br>2022年4月 同社 診断薬製品部長<br>2023年4月 同社 診断薬事業部長<br>2024年4月 同社 診断薬事業部 酵素製品部付<br>(現任)<br>2022年6月 当社社外取締役 (現任) | 一株                 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 6         | く ぼ た まる<br>久 保 田 守<br>(1958年 8 月 22 日)       | 1981年 4 月 キリンビール株式会社入社<br>1983年 4 月 同社 医療開発研究所<br>1993年11月 日本たばこ産業株式会社 経営企画室<br>(米国子会社VP)<br>2003年11月 タカラバイオ株式会社 臨床開発部<br>部長<br>2006年11月 シスメックス株式会社 ライフサイエ<br>ンス事業戦略室 部長<br>2010年 4 月 同社 ライフサイエンス事業戦略室<br>本部長<br>2015年 4 月 同社 執行役員 LSプロダクトエンジ<br>ニアリング本部 本部長<br>2018年 4 月 同社 執行役員 LSビジネスユニット<br>副担当<br>2019年 4 月 同社 上席執行役員<br>LSビジネスユニット担当<br>2021年 4 月 同社 上席執行役員 事業戦略副担当<br>2024年 4 月 同社 理事 (現任)<br>2023年 6 月 当社社外取締役 (現任) | 一株                 |
| 7         | ※<br>き べ りゅう じ<br>木 邊 龍 二<br>(1969年 6 月 22 日) | 1995年 4 月 旭化成工業株式会社 (現旭化成株式<br>会社) 入社<br>2017年10月 旭化成ファーマ株式会社 製品戦略部長<br>2018年 4 月 同社 マーケティング戦略部長<br>2020年 4 月 同社 経営企画部長<br>2021年12月 同社 海外事業推進部長 (現アジア<br>事業推進部)<br>2022年10月 旭化成医薬科技 (北京) 有限公司<br>総経理<br>2023年 4 月 旭化成医薬科技 (北京) 有限公司<br>董事長兼総経理<br>2024年 4 月 旭化成ファーマ株式会社 診断薬事業<br>部長 (現任)                                                                                                                                    | 一株                 |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者のうち菊地謙治氏、古賀邦彦氏、中野伸朗氏、久保田守氏及び木邊龍二氏の5氏は、社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要としましては、菊地謙治氏に関しては、長年国税専門官として豊富なキャリアと専門的知識を有する税理士です。古賀邦彦氏に関しては、日本化薬株式会社の診断薬部長を務められています。中野伸朗氏に関しては、旭化成グループにおいて長年国内外の事業に携わり、旭化成ファーマ株式会社では診断薬事業部長を務められました。久保田守氏に関しては、シスメックス株式会社において上席執行役員として長年ライフサイエンス事業を牽引されてきました。木邊龍二氏に関しては、旭化成グループにおいて長年医療用医薬品の事業に携わり、中国現地法人の代表を務めた経験があります。現在は旭化成ファーマ株式会社の診断薬事業部長を務められています。豊富な経験と実績、幅広い見識を有する5氏には、それぞれ専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことで、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただくことを期待したためであります。なお、木邊龍二氏を除く4氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 中野伸朗氏は、現在、当社の特定関係事業者である旭化成ファーマ株式会社の業務執行者であり、同社の業務執行者として給与を受けておりますが、2024年6月末をもって同社を退職する予定です。また、2024年7月1日付で、社外取締役から、業務を執行する社内取締役に異動する予定です。
6. 木邊龍二氏は、現在、当社の特定関係事業者である旭化成ファーマ株式会社の業務執行者であり、同社の業務執行者として給与等を受けており、今後も受ける予定です。
7. 菊地謙治氏、古賀邦彦氏、中野伸朗氏及び久保田守氏は現在社外取締役であります。4名の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって菊地謙治氏が10年、古賀邦彦氏が5年、中野伸朗氏が2年、久保田守氏が1年となります。また、4氏とは、現在、当社との間で損害賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、4氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、中野伸朗氏との当該契約は、同氏の社内取締役に異動を以て終了する予定です。
8. 木邊龍二氏の選任が承認された場合、損害賠償責任の限度を法令の定める最低責任限度額として、責任限定契約を締結する予定であります。
9. 当社は、菊地謙治氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、当社と同氏の兼職先との間には、特別の関係はございません。

10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「4. 会社役員に関する事項 (3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

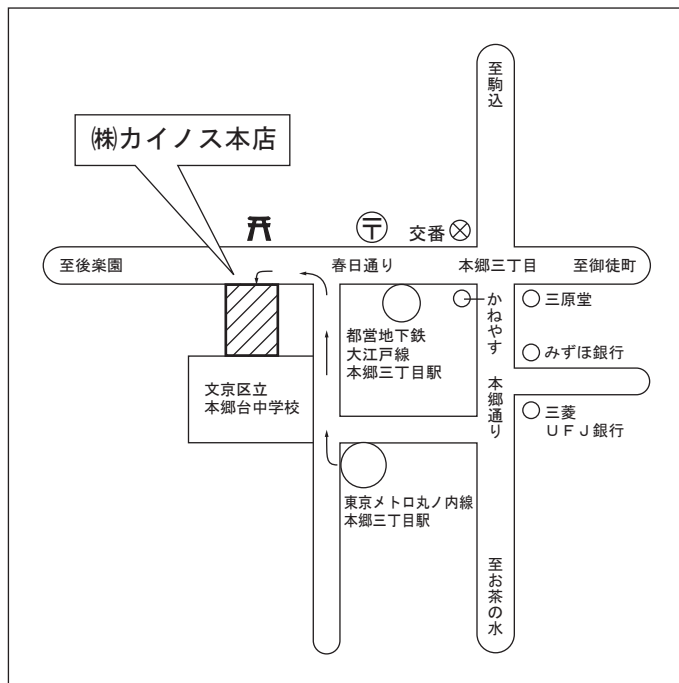
会 場 東京都文京区本郷二丁目38番18号

当社本店 7階会議室

東京メトロ丸ノ内線本郷三丁目駅下車徒歩1分

都営地下鉄大江戸線本郷三丁目駅下車徒歩1分

電話 03-3816-4123



(駐車場の設備がございませんのでお車でのご来場はご遠慮ください。)